

## **第9章 目標指標と進行管理**

## 第9章 目標指標と進行管理

### 9-1. 目標指標の基本的な考え方

目標指標とは、「第6章 公共交通ネットワーク形成の考え方(公共交通に関する施策のみ)」、「第7章 防災指針(防災に関する施策のみ)」、「第8章 誘導施策」で定めた施策の効果を定量的に確認するための指標のことです。

都市計画運用指針では、目標指標の考え方について以下のように示されています。

#### 《 都市計画運用指針に示される評価指標設定の基本的な考え方 》

1. 立地適正化計画の必要性や妥当性を住民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点からも、あらかじめ立地適正化計画の作成に当たり、解決しようとする都市の抱える課題、例えば、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から、立地適正化計画に基づき実施される施策の有効性を評価するための指標及びその目標値を設定するとともに、目標値が達成された際に期待される効果についても定量化するなどの検討を行うことが望ましい。
2. 基本的な目標値としては、例えば居住誘導区域内の人口密度や公共交通利用者数等は積極的に位置付けるべきであり、地価や歩行量、財政状況など住民が実感しやすい目標についても設定することが有効である。この際、実態にそぐわない高い水準の目標値とならないよう、客観的なデータに基づき合理的な目標値の設定とすることが重要である。
3. 立地適正化計画の評価に当たり、当該目標値の達成状況や効果の発現状況等について適切にモニタリングしながら、分析及び評価することが望ましい。その際、各市町村が計画に定める目標値に加え、都市構造を的確に把握するための全国標準的な指標により自らの市町村の状況を客観的に把握することが立地適正化計画の実効性向上に当たって重要である。

出典：都市計画運用指針(令和7年3月改訂)を抜粋

## 9-2. 定量的な目標と期待される効果

### (1) 目標指標の設定

本計画が目指すまちづくりの実現に向け、誘導施策の実施状況についての調査、分析及び評価を行うため、「居住」、「都市機能」、「公共交通」、「防災」、「財政」の5つの視点で評価指標を設定します。

また、各評価指標で設定する目標値の達成により期待される効果を確認するために「効果指標」を設定し、本計画全体の評価を行います。

### (2) 居住誘導に関する目標指標

《表9-1 居住誘導に関する目標指標》

指標	現状値 (令和2年(2020年))	目標値 (令和28年(2046年))
居住誘導区域内の人口密度	40.5人/ha	40.5人/ha以上

#### 【指標設定の根拠】

- ・居住の誘導方針において、居住誘導区域への居住誘導を目指しています。居住誘導区域内が利便性の高い環境になることで人口密度が維持されているかを確認するため、居住誘導区域内の人口密度を目標指標として設定します。

#### 【目標値設定の根拠】

- ・令和2年(2020年)国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の推計値は以下のようになり、本計画の目標年である令和28年(2046年)に一番近い令和27年(2045年)の居住誘導区域の人口密度は35.8人/haと推計されていますが、災害リスクの高いエリア等の居住誘導区域外から居住誘導区域への居住の誘導や利便性の向上により、居住誘導区域内の人口密度を将来にわたり維持していくことを目指し、目標を40.5人/haと設定します。

《表9-2 居住誘導区域の人口・人口密度の推移》

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
居住誘導区域人口	29,556人	29,098人	28,529人	27,830人	27,009人	26,113人	25,199人
居住誘導区域人口密度	40.5人/ha	39.8人/ha	39.1人/ha	38.1人/ha	37.0人/ha	35.8人/ha	34.5人/ha
全町人口	42,089人	41,603人	40,788人	39,794人	38,614人	37,305人	35,955人

#### 【指標の算出方法】

- ・居住誘導区域人口(※1) 令和2年(2020年)居住誘導区域人口(29,556人) ÷ 居住誘導区域面積(730.3ha)  
 $\div 40.5人/ha$

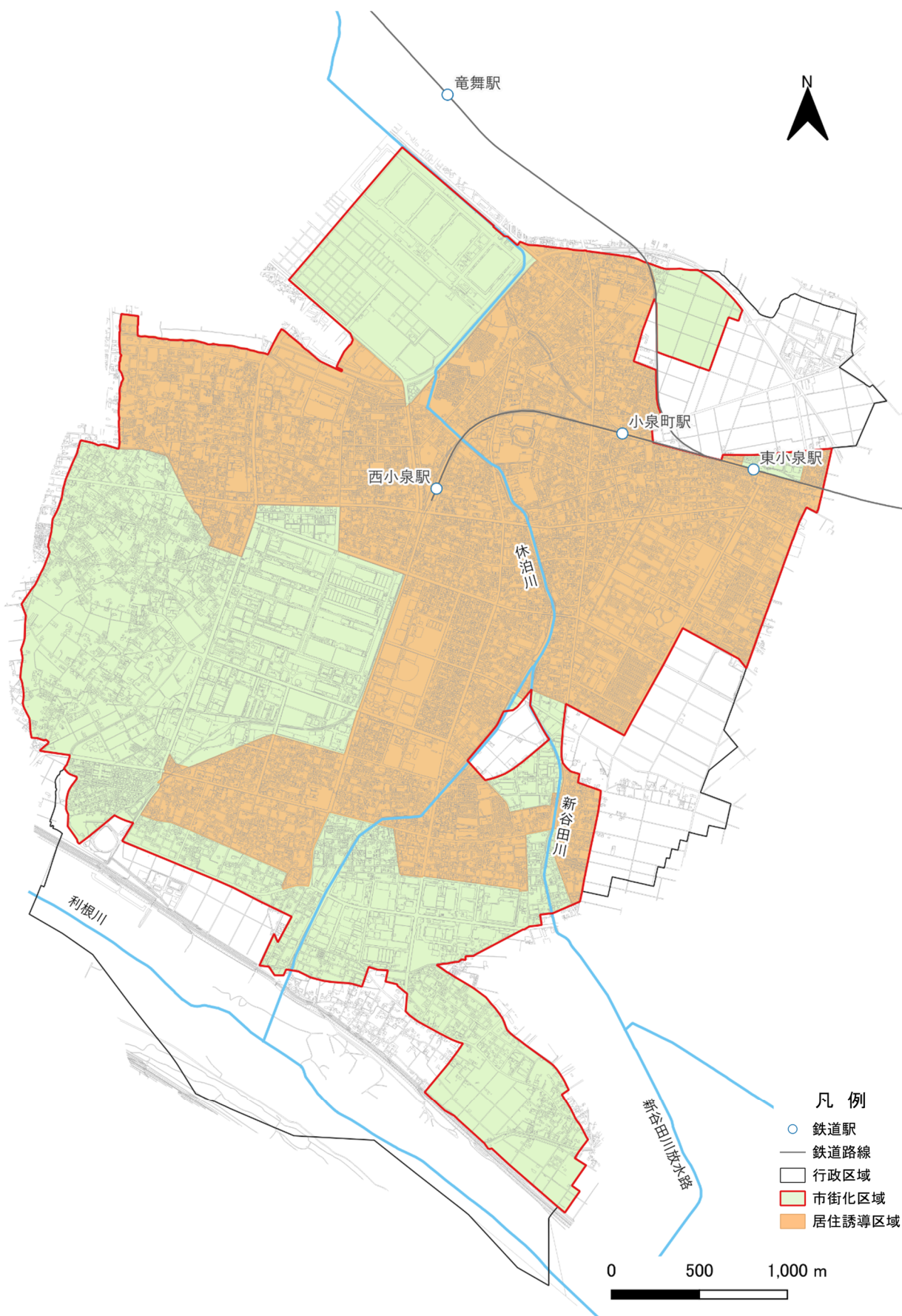
※1 居住誘導区域人口

令和2年(2020年)国勢調査の人口メッシュ(※2)を基に、居住誘導区域で切り取り、縁辺部については面積按分を行い算出

※2 人口メッシュ

大泉町を250m四方の四角形(メッシュ)に分割し、そのメッシュごとに人口等の情報を紐づけたデータのこと。

《 図9-1 居住誘導区域 》



### (3) 都市機能誘導に関する目標指標

《表9-3 都市機能誘導に関する目標指標》

指標		現状値 (令和6年度(2024年度))	目標値 (令和28年度(2046年度))
都市機能誘導 区域内の 誘導施設の 機能数	西小泉駅周辺地区 及び 役場庁舎周辺地区	8機能	9機能
	東小泉駅周辺地区	1機能	1機能

**【指標設定の根拠】**

- ・都市機能の誘導方針において、都市機能の維持・集約を目指しています。現状、誘導施設については、都市機能誘導区域内に既に立地している施設が多くあることから、それぞれの施設の機能が維持されているかを確認します。
- ・公民館と公民館南別館は同じ機能を持つ施設のため、1機能とカウントし、以下の表の10機能について維持できているかを確認します。
- ・都市機能誘導区域外に立地している文化会館(文化むら)については、図書館等の他施設との複合化が中長期的に検討されていることから、複合化の際に都市機能誘導区域内へ機能が誘導されているかを確認するため、都市機能誘導区域内の誘導施設の機能数を目標指標として設定します。

《表9-4 対象施設の機能と立地の有無》

施設	対象施設	都市機能誘導区域内の立地	
		西小泉駅周辺地区 及び 役場庁舎周辺地区	東小泉駅周辺地区
行政	町役場	○	
高齢者福祉	地域包括支援センター	○	
	保健福祉総合センター	○	
子育て	子育て世代包括支援センター (令和8年4月1日~こども家庭センター)	○	
商業	ショッピングセンター	○	
文化	公民館	○	
	公民館南別館	○	
	文化会館(文化むら)		
	勤労複合福祉施設(いずみの杜)		○
	図書館	○	
	生涯学習施設(住民活動支援センター)	○	

**(4)公共交通に関する目標指標**

《表9-5 公共交通に関する目標指標》

指標	現状値 (令和2年度(2020年度))	目標値 (令和28年度(2046年度))
広域公共バス「あおぞら」 の利用者数	22,221人	40,000人以上
広域公共バス「あおぞら」 の乗車率	12.2%	22.0%

**【指標設定の根拠】**

- 公共交通の誘導方針において、基幹的な公共交通ネットワークの維持を目指しています。広域公共バス「あおぞら」は近年利用者が増加傾向にあり、今後も利用促進の取組を行うことで利用者が増加しているかを確認するため、基幹的な公共交通である広域公共バス「あおぞら」の利用者と乗車率を目標指標として設定します。

**【目標値設定の根拠】**

広域公共バス「あおぞら」の利用者数

- 令和2年度(2020年度)利用者数(22,221人)+利用者の増加人数(※)(700人/年)×計画期間(26年)  
≒40,000人

広域公共バス「あおぞら」の乗車率

- 令和28年度(2046年度)目標利用者数(40,000人)÷運行本数(上下合計10本)÷運行日(1月1日を除く364日)≒1便当たりの利用者数(11.0人)
- 1便当たりの利用者数(11.0人)÷使用車両の定員(50人)=22.0%  
⇒乗車率22.0%を満たすことで利用者数40,000人以上を達成することができます。

※ 利用者の増加人数

コロナ禍を迎える前の平成30年度(2018年度)から現在の令和6年度(2024年度)までで乗車人数の増幅は約5,000人。この増幅を平成30年度(2018年度)から令和6年度(2024年度)までの7年間の平均をとると、約700人となるため利用者の増加人数を700人と設定

**(5)防災に関する目標指標**

《表9-6 防災に関する目標指標》

指標	現状値 (令和2年度(2020年度))	目標値 (令和28年度(2046年度))
一番近い「避難所」がどこか知っている人の割合	83.5%	90.0%
災害に備え「備蓄」などの準備をしている人の割合	40.9%	60.0%

**【指標設定の根拠】**

- ・防災に関する誘導指針において、ソフト対策の取組の推進により、災害に強いまちを目指しています。ソフト対策の取組の実施について確認するため、以上2項目を目標値として設定します。

**【目標値設定の根拠】**

一番近い「避難所」がどこか知っている人の割合

- ・令和2年度(2020年度)の町民満足度・意識調査結果では、一番近い「避難所」がどこか知っている人の割合は83.5%となっています。この割合については、5年間で1%程度上昇させることを目標としていることから、目標値を90.0%と設定します。

災害に備え「備蓄」などの準備をしている人の割合

- ・令和2年度(2020年度)町民満足度・意識調査結果では、災害に備え「備蓄」などの準備をしている人の割合は、40.9%となっています。この割合については、5年間で4%程度上昇させることを目標としていることから、目標値を60.0%と設定します。

**(6) 財政に関する目標指標**

《 表9-7 財政に関する目標指標 》

指標	現状値 (令和2年度(2020年度))	目標値 (令和28年度(2046年度))
公共建築物の 総延床面積	138,801㎡	123,107㎡

**【指標設定の根拠】**

- ・誘導施設を含む公共施設について、大泉町公共施設個別施設計画において、複合化・集約化による町の財政コストの縮減・平準化を目指しています。また、大泉町公共施設等総合管理計画において、施設の保有総量の縮減に取り組んでいるため、公共建築物の総延床面積を目標指標として設定します。

**【目標値設定の根拠】**

- ・大泉町公共施設等総合管理計画では、将来人口の減少と公共建築物の延床面積の抑制を踏まえ、設定しています。また、将来人口の設定については、大泉町人口ビジョンの数値ではなく、国立社会保障・人口問題研究所による推計値を用い、総延床面積の目標を約11%の縮減と設定します。

**【指標の算出方法】**

- ・1人あたりの延床面積  

$$\text{総延床面積}138,801\text{㎡}(\times 1) \div \text{人口}42,089\text{人}(\times 2) = 3.30\text{㎡/人}$$
- ・人口規模に応じた総延床面積  

$$\text{将来推計人口}37,305\text{人}(\times 3) \times 3.30\text{㎡/人} = 123,107\text{㎡}$$
- ・増減率  

$$(123,107\text{㎡} \div 138,801\text{㎡}) - 1 = \triangle 11.3\%$$

※1 令和2年度(2020年度)の町固定資産台帳

※2 令和2年(2020年)国勢調査

※3 国立社会保障・人口問題研究所が算出した令和27年(2045年)の推計値

**(7) 効果指標の設定**

《 表9-8 効果指標の設定 》

指標	現状値 (令和6年度(2024年度))	目標値 (令和28年度(2046年度))
今後も暮らしたい と思う住民の割合	43.6%	43.6%以上

**【指標設定の根拠】**

- ・人口密度や誘導施設を維持し、居住誘導区域内への適切な誘導を行うことで、定住意向を示す住民の割合が増加することを期待し、「町民満足度・意識調査」の『今後も「大泉町」で暮らしたいか』で「今後も暮らしたい」と回答された方の割合を目標指標として設定します。

## 9-3. 計画の管理と見直し

### (1) 計画の管理と見直しとは

本計画に基づくまちづくりを適切に実施していくためには、継続的な管理と見直しが必要となります。そのため、概ね5年ごとに、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)で構成するPDCAサイクルの仕組みを活用しながら評価・検証を行い継続的な管理を行っていきます。

### (2) 計画の管理と見直しの考え方

都市計画運用指針では、計画の管理と見直しについて、以下のように示されています。

#### 《 都市計画運用指針に示される評価指標設定の基本的な考え方 》

1. 市町村は、立地適正化計画を作成した場合においては、おおむね5年ごとに計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討すべきである。

出典：都市計画運用指針(令和7年3月改訂)を抜粋

本計画の計画期間内(令和8年度(2026年度)から令和28年度(2046年度)までの概ね20年間)においては、施策の進捗状況、国の経済情勢、法制度の改正、国・県の施策の見直し、上位関連計画の見直しなど、様々な変化が想定されます。

そこで、PDCAサイクルの考え方に基づき、適切な進捗管理を行い、概ね20年後に設定している目標年次に向けて継続的な取組を行っていきます。

管理や見直しについては、都市計画運用指針の考え方に基づき、概ね5年ごとに目標指標の達成状況や誘導施策の進行状況の評価・検証を行うとともに、その結果や社会情勢・上位関連計画等の改訂状況や災害ハザードの更新状況を踏まえ、必要に応じ本計画の見直しを行います。なお、見直しの際には国から提供されるまちづくりの健康診断の「見直しの方策案」等も活用し、周辺市町村や、同じような特徴を持つ市町村の取組状況を参考に検討を行います。

#### 《 図9-2 都市計画運用指針に示される評価指標設定の基本的な考え方 》



